

報告第 36 号

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

熊本県五木村振興推進条例（平成20年熊本県条例第69号）第3条第2項の規定により、令和5年度の五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和5年度の進捗状況

（1）生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

高齢者向け住宅の検討を行う住み良いむらづくり事業や、住民生活の向上を図るためのタブレットの導入及び導入後の運用に向けた検討、プロジェクトチーム設置による人吉高等学校五木分校の更なる魅力化などに取り組んだ。

（2）豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

森林サービス産業（森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業）の創出に向けた五木村モデル林活用事業や、Jークレジット（間伐などの森林の適切な管理を行うことによる二酸化炭素吸収量をクレジットとして国が認証するもの）取得のための森林吸収量クレジット化推進事業、くねぶ加工施設整備、新規作物開拓検討業務委託、空き家等対策計画策定事業などに取り組んだ。

（3）新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

新たな平場確保に向けた調査・検討、協議や、五木村の安全・安心の確保に向けた河川改修事業、土砂流出等防止に必要な流域保全総合治山事業、国道445号道路改良事業、県道宮原五木線道路改良事業、村道・林道改良修繕事業などに取り組んだ。

（4）豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

頭地地区や高野地区のランドデザイン策定に向けた検討や、清流を生かした新たなまちづくりや観光産業の創出（宮園・小鶴地区など）に向けた検討、道の駅「子守唄の里五木」の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討などに取り組んだ。